

2 水田の畑地化に係る検討事項

【水田の畑地化に係る基盤整備のフロー】

水田の畑地化の主なケースとしては、「ほ場整備実施時に一部又は全部の区域を畑地化する場合」、「既にはほ場整備実施済みの地区で、畑地化に適した区域を選定して基盤整備を行う場合」、「ほ場整備未実施の地区で、荒廃農地も含めて水田を畑地化する場合」等が想定される。

いずれの場合でも、基盤整備の基本的な流れは以下のとおりである。

なお、ほ場整備実施済みであっても、従前区画のままでは畑作に支障を来すことが予想される場合は、再区画整理等を検討する。

